

参加無料

最新事例から学ぶ 事業に活かせる知財知識

—企業を取り巻く知財事例ケーススタディ—

日本知的財産仲裁センターは、日本弁護士連合会と日本弁理士会とにより設立され、弁護士と弁理士が共同で知的財産に関する紛争解決に当たるADR（裁判外の紛争解決）機関です。知的財産に関する紛争をスマートに解決するための、知的財産仲裁センター活用の実務セミナーを下記の通り開催します。

日時

2019年2月28日(木)

15:00~17:00 (受付14:00)

会場

名古屋商工会議所【2Fホール】

名古屋市中区栄2-10-19

内容

15:00~17:00 講演・質疑応答

※休憩なし

最新の知財に関する事例である、店舗や商品デザインに関するトラブル、地域の名産品に関する知財トラブル、パロディ商品がどこまで許されるかなどの複数のテーマについて、企業経営の参考となる成功例・失敗例を紹介し、弁護士と弁理士が、企業経営の様々な場面に応じて、知的財産に関する問題点、その解決方法などを分かりやすく解説し、事業に活かせる知財知識を学ぶことを目指します。併せて、日本知的財産仲裁センターの事業紹介を行います。（下記講師等は、予定です。）

・今井亮平 氏（弁理士）・大橋厚志 氏（弁護士）・神野健太 氏（弁理士）・倉知孝匡 氏（弁護士）
・後藤昌弘 氏（弁護士・弁理士）・早川尚志 氏（弁護士・弁理士）・藤田耕 氏（弁理士）・堀田千津子 氏（弁護士）
・本多正生 氏（弁理士）・[司会]下野谷順子 氏（弁理士）

定員等

■主催 名古屋商工会議所、日本弁理士会東海支部、愛知県弁護士会、日本知的財産仲裁センター名古屋支部、弁護士知財ネット中部地域会

■後援 中部経済産業局、愛知県、名古屋市、一般社団法人愛知県発明協会（予定）

■定員 250名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

■参加費 無料

■対象 企業経営者、知財担当者、一般の方々及び弁護士、弁理士
※本セミナーは弁理士向け業務研修（2単位）としても企画しております。

参加をご希望の方は裏面よりお申し込みください。

お問い合わせ

日本知的財産仲裁センター名古屋支部事務局

日本弁理士会東海支部内 TEL:052-211-3110 FAX:052-220-4005